

バスケットボール実施要項

- 1 期 日 令和5年11月5日(日)、12日(日)
競技開始 5日 午前9時30分(1、2回戦)
12日 午前9時00分(3回戦以上)
 - 2 会 場 5日 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんまアリーナ
12日 高崎市群馬体育館
高崎市浜川体育館
 - 3 チーム編成 監督1人、コーチ1人、アシスタントコーチ1人、マネージャー1人、選手12名以内とする。(上登録者以外は、郡市関係者でもベンチには入れない)
 - 4 競技方法
 - (1) 現行の(公財)日本バスケットボール協会の競技規則による。
 - (2) 一般男女郡市別対抗トーナメント
 - (3) 試合時間は8分のピリオドを4回行う。第1ピリオドと第2ピリオド、第3ピリオドと第4ピリオドの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。ハーフ・タイムは5分とする。ハーフタイムでのアップは禁止。
延長戦については、1回3分の延長時限を必要な回数だけ行う。
 - (4) 試合ボールは男子7号・女子6号で、各チーム持ち寄りとする。
 - (5) 3位決定戦は行わない。
 - 5 参加資格
 - (1) (公財)日本バスケットボール協会に個人登録された選手であること。選手は登録証を携帯し、提示を求められた時は、すみやかに提示すること。提示できない場合は出場を認めない。
 - (2) 中・高校生は出場できない。
 - (3) 県民で、大会3か月前から居住している郡市から出場することができる。居住とは、その郡市に住民登録がしてあることとする。その他は大会要項による。
 - 6 選手変更
 - (1) 大会当日、チームは入場後ただちに大会本部に提出すること。
 - (2) 選手変更は3名以内とする。
なお、1度提出された選手変更は訂正できない。
 - 7 注意事項
 - (1) 試合終了後は、ベンチの消毒を行うこと。
 - (2) 最終試合のチームは、各会場の後片付けを行う。
 - (3) 第一試合のオフィシャル、得点係及びモップ係は第二試合のチームが行う。(若番がオフィシャル、遅番が得点係とモップ係)
なお、以降の試合については、前試合の勝チームが得点係、負けチームがオフィシャルを行う。
 - (4) 出場選手は、競技規則で定められたユニフォームを着用のこと。
パンツの長さはひざ上までとする。ひざ頭にかかってしまう長さのパンツは認められない。
シャツの色は濃・淡の2種類を用意する。
プレーヤーは、シャツの前と背中に、シャツの色とはっきりと区別できる単色の番号をつける。番号は、審判員とスコアラーにはっきり見えなければならない。
 - ・背中の番号の高さは、20cm以上とする。
 - ・前の番号の高さは、10cm以上とする。
 - ・番号の幅(数字の太さ)は、2cm以上とする。
 - 8 スコアシートへの記入
 - (1) 各郡市の責任者は試合開始前に、監督、コーチ、Aコーチ、マネージャー、選手の氏名及び背番号をスコアシートに記入すること。
 - (2) 各チーム、入場後ただちに記入をすること。
 - 9 受付
各チーム、決められた時間内に受付をすること。
また、選手は試合に出られるよう、着替えをすませて来場すること。
試合後は、TO、得点付け以外は速やかに体感すること。
 - 10 上記5～9に違反が判明した時、当該チームの試合は没収となります。
 - 11 ルールについては、現行の日本バスケットボール協会の競技規則による。
- ※ 個人登録の方法については、(一財)群馬県バスケットボール協会のホームページでご確認ください。

第6 1回群馬県民スポーツ大会秋季大会要項

1 趣 旨

広く県民の間にスポーツを普及振興し、その発展とスポーツ精神の高揚をはかり、あわせて健康の保持増進、体力の向上及び生活の活性化をはかる。

2 主 催

群馬県 群馬県教育委員会 公益財団法人群馬県スポーツ協会 各市町村 各市町村教育委員会

3 後 援

群馬県市長会 群馬県町村会 群馬県市町村教育委員会連絡協議会 群馬県高等学校体育連盟
群馬県中学校体育連盟 群馬県小学校体育研究会 群馬県スポーツ推進委員協議会
上毛新聞社 群馬テレビ FM GUNMA

4 主 管

群馬県民スポーツ大会実行委員会・実施21競技団体

5 協 力

日本赤十字社群馬県支部

6 期日・会場

令和5年11月 5日(日) (別紙、各競技会場一覧表)
11月12日(日) (" ")

7 方 針

- (1) 全都市全競技参加を目標として、県民のスポーツへの関心をより高め、すべての階層の人が参加できることをねらいとする。
- (2) 郡の部、市の部に分け、それぞれに得点を競う。

8 参加資格

- (1) 県民で、大会3か月前から居住している郡市から出場する。(その後転居した場合は、前居住地から出場することができる。)
- (2) 県外から県内の高校へ進学している生徒は、その学校所在地から出場を認める。
- (3) 県高体連専門部に登録されている定時制生徒は高校生とし、その他は一般とする。
- (4) 単一大学チームとしては、出場できない。
- (5) 一人1競技とする。(ただしオープン競技を除く)
- (6) 年齢の計算は、令和5年4月1日現在満年齢を基準とする。
(テニスについては競技別要項による)

9 得 点

- (1) 男女別得点競技は、陸上競技・バレーボール・バスケットボール・ソフトボールとする。
- (2) 各競技の得点は、
郡の部………1位 7点、2位 6点----- 7位1点
市の部………1位12点、2位11点----- 12位1点
なお、同順位が2郡市以上である場合は、次の順位を欠位とし得点は次順位の得点を加え、当該郡市で等分する。
また、荒天等で競技が中止になった場合（途中中止を含む）は、当該郡市数で得点を等分する。
さらに、途中棄権の場合は、その時点での順位を得点とするが、エントリー後初戦から棄権の場合は0点とする。
- (3) 総合順位は、各競技得点の合計によって決定する。
なお、同点の場合は、優勝競技数の多い郡市を上位とし、同数の場合は2位競技数、以下同じ方法で順位を決定する。

10 表 彰

- (1) 総合表彰 第6位まで賞状を授与し、優勝郡市には優勝旗・優勝杯(持ち回り)及び優勝盾を授与する。(第3回実行委員会で授与する。)
- (2) 競技別表彰 第3位まで賞状を授与する。

11 実施競技および会場

別記

12 申込方法

- (1) 郡市予選会において選抜、または選考された者を各地区代表責任者が本大会会長あてに申し込むこと。
- (2) 参加競技調査用紙の申込締切りは、9月29日(金)までとし、「群馬県ホームページ」に掲載してある所定の書式により、1部を群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課あてに提出のこと。
- (3) 競技別参加申込書の締切りは、10月3日(火)までとし、「群馬県ホームページ」に掲載してある所定の書式により、2部ずつ群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課あてに提出のこと。

13 競技上の注意事項

- (1) 参加郡市は、団長・副団長・総監督など必要に応じて役員団を編成し、開始式、表彰式、選手の掌握等にあたること。
- (2) 荒天の場合は、事務局および主管団体の決定により競技を延期または、中止することがある。

14 その他

- (1) 荒天・雨天等による実施態度の決定については、競技団体による。
- (2) 大会参加者はスポーツ傷害保険に加入していること。
- (3) 前年度優勝郡市の優勝杯・優勝旗の返還は、第1回実行委員会総会の席上で行う。
- (4) 総合成績発表後、優勝旗・優勝杯は最終日に該当郡市に貸し出す。
- (5) 関連する情報等は、「群馬県ホームページ」に掲載する予定である。